

静脈内鎮静法に対する説明

今回患者様が受けられます治療は、静脈内鎮静法を併用しながら行います。この方法を用いることにより、通常の歯科治療よりリラックスした状態で治療を受けることができます。また、この方法は、歯科麻酔科医が皆さん一人一人のお体の状態にあわせて細心の注意を払いながら行い、治療中も常に全身状態を把握しながら行います。

静脈内鎮静法を行う順序について

診療室に入室します。



体に全身状態を確認するための装置を付けます。



酸素吸入チューブを鼻に装着します。



左右どちらかの腕に点滴を行います。



点滴からリラックスするお薬（鎮静剤）を入れます。



お口に中に麻酔の注射を行います。



手術を行います。



手術終了後、全身状態が安定し、治療前と同等に体の回復が確認されたら帰宅できます。

※以上の一連の方法は状況に応じて適宜変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。

静脈内鎮静法に関連した副作用・合併症

静脈内鎮静法は極めて安全性が高く、手術終了後速やかに麻酔から覚めます。ただし、稀ではありますがその時の体調などにより下記に示します副作用・合併症が起こることがあります。

麻酔から覚めの遅れ、嘔吐、嘔気、頭痛、発熱、テープかぶれ、点滴・注射部位の内出血、アレルギー、ショック、嘔吐物の吸い込みによる肺炎